

第3期中期目標/中期計画/平成27年度事業計画/実績/自己評価

第3期中期目標／中期計画／平成27事業年度年度計画／実績／自己評価

第3期中期目標(平成26年度~平成30年度)	中期計画	平成27年度 年度計画 (福島工業 高等専門学校)	平成27年度計画 実績報告書 (福島工業高等専門学校)	自己評価
を達成できていると評価した。高等専門学校における教育改善の取り組みの継続的な「学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。	②各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。	○英語力向上に関する取組みを計画する。 ○ビジネスコミュニケーション学専攻学生を対象として、外国人講師を招聘及び常勤教員自らによる英語による双方向性ある授業を計画する。 ○学習到達度試験・基礎学力標準試験・TOEIC等の結果をもとに、関連の教科は学生の学力を分析し、教育方法の改善に役立てる。 ○専攻科改組後の課題を抽出し、改善策を検討する。	○他専攻での例を調査し、それを参考に研修実施等の検討を行う予定。 ・平成28年度の工学系4学科改組(予定)と同時に「グローバル推進室」を立ち上げる計画があり、現在内容の詳細について検討ははじめた。 ・機構の「英語力向上取組に関する事業」に応募し採択され、現在「部分的授業英語化へ向けた導入的パッケージ」を作成中である。 ・外国語教育推進室がNOVAのお茶の間留学講座を学生(15名)に受講させた。教職員についても準備中である。 ・教職員向けの英語講座を開講し、受講生のレベルに応じた英会話講座及びプレゼンテーション・論文発表向け英語講座を開催中である。 ○専攻科ビジネスコミュニケーション専攻1年生を対象として外国人講師を招聘して授業を行った。 ・専攻科1年生の「産業技術論」において、建設環境工学科の常勤教員及び外部講師による一部英語での講義を実施した。(10月19日、1月18・25日) ○「学習到達度試験」基礎学力標準試験の結果に基づき、理解度の低い分野を抽出し、その授業での開設をさらに丁寧にを行った。また、課題の質、量についても検討を行い、改善を行った。 ・TOEICに対する動機づけを早期に行った方がよいと考えて、今年度から、2年生にTOEICBridgeを受験させた(1月14日実施)。 ○学士の学位の授与に係る特例適用認定において、専門科目を新たに追加する必要があるため、学期の改正を行い、大学評価・学位授与機構の再審査を受審し、認められた。 ・改組後の課題(入試関係、進路指導関係、行事関係)を抽出し、関係者により改善策の検討を行った。	A
	③卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。	○学生の国際会議の発表を促す。 ○高等機構の「英語による授業の研修」に参加した教員が昨年度で2名になったので、その教員を中心に英語による授業を校内に広めるための検討を行い、可能ところから始める。また、専門科目の授業を外国人にしてもらう高等機構の「英語による専門授業」に引き続き予算要求していく。	○専攻科特別研究の指導教員の指導のもと、積極的に案内を行った結果、専攻科産業技術システム工学専攻エネルギーシステム工学科の1年生が国際会議で研究成果の発表を行った。 ○他専攻での例を調査し、それを参考に検討を開始する。 ・3年コミュニケーション情報学科「経営入門」及び、4年工学系4学科「経営学概論」において、全15回のうち8回程度、100分間の中で20分程度、英語での講義を実施した。専門科目での英語の授業は、今まであまり行っていなかったもので、有意義だったと思われる。 ・専攻科「産業技術論」で、英語を中心にして講義を行う授業を15回のうち、3回行った。	A
	④公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。			
	⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。	○これまでの学生の自主的なボランティア活動実績の総括と、被災地特有の課題に対応した派遣協力要請への事務局窓口として学生会と学生支援係が果たした実績をもとに、さらに実効性のあるシステム構築に向け検討を行う。	○東日本大震災発生から5年が経過し、いわき市をはじめとする地元自治体や各種NPO法人等が中心となって、被災地からの避難者や、仮設住宅に住む被災者を対象とした各種ボランティア活動が引き続き行われている。本校学生にも、このような活動に参加している者が少なくない。現在、これら自治体やNPO法人から学校に対して正式に参加依頼があったものは、学生課学生支援係が窓口となって受理し、その後、学生会執行委員会に連絡する態勢を取り、学生に周知して参加者を募るところから、学校として組織的に対応している状態にしている。しかし、ボランティア特有の性格から、学生が個別に、任意で参加している活動の全容は完全な把握はできていない為、その実態を把握出来るシステムの構築に向けて引き続き検討を行った。	B
(3)優れた教員の確保 公専制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。	(3)優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて適任に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。 ② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。 ③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。 ④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。	○内外の大学等で研究・研修する機会や国際会議に出席する機会を増やすように努める。	○積極的な学内広報の結果、機構の来年度の在外研究員に一般教員の教員が応募し、選定された。(その後、本人からの申し出により、辞退した。) ・海外で開催される学会等へ出席する教員に対し、基金から旅費の補助を行って、参加を促しているが、今年度はコミュニケーション・情報学系一般教員の場に対し、補助を行った。 ・127年1月、電気工学科教員と、その教員が指導する専攻科学生がドイツで開催の国際会議(LDIA2015)に出席し口頭発表した。その際の旅費の一部を校長裁量経費から補助を受けた。(電気) ○公募にあたっては、多様な勤務経験や企業勤務者等実務経験がある者を採用するよう検討を行った。 ・選抜時には、書類選考及び面接において、これまでの経験や採用後の取組について、充分に調査するよう努めた。 ・公募にあたっては、本校HP、機構本部、各専攻、J-REC等、多様な機関に案内を行った。	A
		○新規採用教員に関しては、本校以外の専攻や大学での教員としての勤務経験者、および民間企業などの実務経験者の採用に努め、かつ国際的研究活動や国際交流に積極的な人材の採用の取組みを継続する。	○公募にあたっては、多様な勤務経験や企業勤務者等実務経験がある者を採用するよう検討を行った。 ・選抜時には、書類選考及び面接において、これまでの経験や採用後の取組について、充分に調査するよう努めた。 ・公募にあたっては、本校HP、機構本部、各専攻、J-REC等、多様な機関に案内を行った。	A
		○教職員の公募に際しては、公募内容をより多くの学会誌に掲載し、より多くの教育機関や企業等に人材を求める。	○外国人留学生対象の日本語に関する授業の非常勤講師採用時に日本語教師の募集サイトに募集記事を掲載したこと、東京、仙台等から多くの応募者があり、適任者の採用ができた。	A
		○男女共同参画に関する講演会を、全教職員を対象として開催する。 ・女子大学院生のためのオープンセミナーを実施する。 ・学内設備や勤務態勢について検討する。	○教職員を対象とした男女共同参画に関する講演会について、3月9日に開催した。講師に高等機構本部男女共同参画推進室併任教授の藤木なほみ先生に女性活躍推進法に関わる講演をお願いした。約70名の教職員が参加した。 ・女子大学院生のためのオープンセミナーについては、実施内容の検討を開始したが、具体的な実施案の作成には到らなかった。 ・学内設備の充実や勤務態勢の柔軟化等について、今後検討を開始する予定としているが、予算措置等の問題もあり対応に苦慮している。 ・第一回女性教職員ネットワーク会議を開催し、14名が参加した。職場環境と仕事の時短についての意見交換を行った。(1月)	B
		○それまでの問題点を踏まえ、昨年度見直しを行ったFD活動(授業改善計画・結果報告書、相互授業参観、授業改善アンケート、学科・教科内FD会議、学科・教科間ネットワーク会議)の充実を図るとともに、必要に応じてより良い形に改善していく。 ○企業との教員交流に関する教員・企業の認識調査を行う。	○昨年度は見直し・準備と並行してFD活動を進めていた関係でその実施時期が遅くなってしまったが、今年度は年度当初から年間計画に従って、昨年度見直しを行ったFD活動を実施している。さらに、昨年度は日程的に実施できなかった前期終了科目の「授業改善アンケート」も実施した。一方で、「学科・教科間ネットワーク会議」は、工学系学科の学科改組(仮)意味でのFDを検討しているがタスクフォースと検討内容(学科間の連携など)や開催時期が重複したため、学科改組の検討を優先する関係で今年度は開催しなかった。 ・平成28年4月に施行される障害者差別解消法への対応を見据え、とくに本校でも問題となっている発達障害もしくはその疑いのある学生への教育方法と合理的配慮の検討を進めるために、学生保健センターと共同で「山形大学FD合宿セミナー」(平成27年9月8日-9日)にFD委員(1名)を派遣した。さらに、その研修での内容を教員会議で報告し、学内への周知を行った。 ・適切な授業設計に裏付けされたアクティブラーニング等による主体的な学習の推進とその学内での波及を目的に、高等機構本部が実施した「平成27年度 インストラクショナルデザイン研修」(平成28年3月3日-4日に本校教員1名)に参加させた。さらに、この研修の内容を学内に波及させるため、次年度最初の教員会議で報告を行った。 ○企業との教員交流に関して、福島高等協会の一部の会員企業に相談したが、教員・企業の認識調査については、実施できなかった。	A
	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。			
	⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。			

第3期中期目標(平成26年度~平成30年度)	中期計画	平成27年度 年度計画 (福島工業 高等専門学校)	平成27年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育研究の経験や能力を結果して国立高等専門学校の特徴を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。 学校の枠を超えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づき自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなれるようにする。 実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。	○導入した教育課程のスムーズな運用を図るとともに、モデルコアカリキュラム、ルーブリックの導入に伴うシラバスの改訂について、平成28年度実施にむけて検討する。 ○シナジー教育を進めるとともにモデルコアカリキュラムを取り込んだ教育課程の実施と評価方法の検討を行うことにより、教育の質の向上を目指す。他高専の特徴ある取り組みについても調査する。 ○eラーニングを活用した授業の積極的展開を進めるとともに長岡・豊橋両技科大を中心に開講しているeラーニング科目を学生へ周知する。校内ではBlackboardの導入を検討する。	○すでに、今年度よりモデルコア対応のカリキュラムが運用されているが、今後のカリキュラムの改定に対応するための準備を行った。また、このモデルコアカリキュラムをベースにした評価法として、ルーブリックの導入についても検討を行った。シラバスの改訂については、実施できなかった。 ○機構が企画したAL勉強会に、2教員が参加し、学内において情報の共有化を図った。また、平成29年度の工学系4学科の改編に向けたAL推進室の発足のための準備も開始した。 ・今年度も、本科2年生の開設科目「ミニ研究」を実施して、その成果を一般に公開することにより、学生の積極性とプレゼンテーション能力の向上を図った。 ○東年度後期より、モデルコアカリキュラム対応の4学科対応の科学分野教科を実施する。また、高学年においては、所属学科以外の専門学科の科目が多数開講されており、さらに、経営系、知的財産権などの講義を受講するためにより、工学系・経営系のシナジー効果が促進されている。また、本校では、このほか福島事情を反映した減災防災関連の科目も、広く5学科が受講でき、防災士などの資格取得に対する補助も行っている。 ・今後、本校においては改組が計画されており、改組後は、他の専門学科の科目を比較的自由に受講できるシステムも考えており、今後一層のシナジー効果が期待される。 ○今年度から、長岡・豊橋両技科大のe-learning科目については、履修登録後の履修放棄を抑制するため、単位認定を各期で1科目とするにとした。そのため、計画的な履修が促進され、取得率(取得科目数/登録科目数)が向上している。今年度実績は、前期26人、後期23人が登録・履修した。BlackBoardについては、仙台高専名取キャンパスと連携して導入の準備を行った。	A
	② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。			
	③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。			
	④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する	○各委員会等の活動の評価・改善を図るしくみを整備する。	○各委員会等の活動の評価・改善を図るしくみとして、学校の総合的な状況に関する自己点検・評価を年度ごとの報告書にまとめる準備を進める予定であったが、作業が遅れ実施に到っていない。	C
	⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなれるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。	○認証評価で指摘を受けた改善を要する事項について、改善策を検討する。	○直近の認証評価で改善を要する事項として指摘を受けた、学校の総合的な状況を自己点検・評価するシステムの整備、認証評価も含めて点検評価結果を改善に結びつけるシステムの整備と実施について改善策を検討する予定であったが、作業が遅れている。 ・自己点検・認証評価の対応が教育課程の編成に繋がっているのか、教務委員会等の関係部署に検討してもらう予定であったが、作業が遅れている。	C
	⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。	○福島高専協会、いわき市等の地方公共団体、国の機関、求人企業等と協力を求めインターンシップ実施先の安定的な確保及び新規獲得に努める。海外については、企業等と協力を求めるとともに提携大学の拡充も図る。また、高専機構が募集する海外インターンシップにも積極的に応募する。 ○フランスインターンシップ先(UIT)との交流を継続して、インターンシップ先の確保を図る体制を整備する。体制をシステム化を進めることにより、インターンシップ先の拡充を図る。	○本年度も市内の企業でのインターンシップについては、福島高専協会及びいわき市商工会議所の多大な協力を得て、良好に実施することができた。また工学系学科においては、編入先の大学の研究機関での実施(オープンラボ等)も積極的に受け入れてもらった。 ・平成27年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム【高校生コース】に7名が合格し、オーストラリアでインターンシップを実施した。 ・高専機構海外インターンシップについては、本校の学校行事と重なる等の理由により、希望者はいなかった。 ○国際交流室が中心となり、フランスインターンシップ先(UIT)訪問団との情報交換を行った。また、これまで協定を締結していたなかった、ワレリアンズ大学及びルアール大学との学生交流協定を締結することとし、本校分の協定を送付した。	A
	⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。	○協会会や外部機関の企業技術者等を活用した教育が実施できる学内体制を整備する。	○今年度についても企業技術者活用プログラム等の予算を獲得したため、外部から講師を招くことができ、集中講義等で講義を行った。引き続き学内体制の整備について、検討を行った。課題としては、授業のコンテンツなどを有効活用するため、学外に配信していくことも検討する。	B
	⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。 本科卒業後の編入大学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。			
	⑨ インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。	○ICT活用教育に必要な構内情報基盤の整備計画 平成27年度末に、教育用電子計算機システムを更新する予定であり、平成28年度からのカリキュラムとの整合性を踏まえ、システムの導入を図る。	○12月初旬に落札業者が決定し、具体的な導入計画を立案し、計画どおりに導入出来、年度末に稼働した。	A
(6)学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	(6)学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスをめぐる学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。	○メンタルヘルスへの取り組み ・学生保健センターを発足させ、センター会議を定期的に開催するとともに各種委員会および各学科等との連携を取り、学生の身の健康維持・増進を支援する教職員およびカウンセラー等による体制の充実を図る。 ・学生対象の講演会等を開催し、メンタルヘルスに関する啓蒙と支援を図る。 ・4年次のインターンシップ先をひろげる。 ・卒業女子学生(OG)の講演会の開催やOG相談会の実施を図る。 ○福島高専協会企業による合同説明会を充実させる。 ○キャリアカウンセラーによるカウンセリングを充実させる。	○平成27年4月に学生保健センターが発足し、これまでに4回の運営委員会を開催した。委員として、三委員会から事務補を1名ずつセンター員として指名する等して充実を図った。 ・4月に1年生を対象にメンタルヘルス講演会を開催した。また、10月21日(水)に学生保健センターといわき市保健所の共催事業として、3年生を対象とした、自殺予防講演会「生きていく力(いのちの授業)」を開催した。講演会では講師として、NPO法人自殺対策支援センターライフリンク代表の清水直之氏を招いた。 ・4年次のインターンシップ先企業の充実を目指し、引き続き検討していく。 ・女子学生向けの本校OGによるキャリア支援高専会を2月に開催した。約40名の女子学生が参加した。また、OG相談会は、現在OGに外部から来校いただき、学生個別での相談に応じてもらった。 ○例年行っている福島高専協会企業による合同説明会を今年度は、平成28年3月に実施した。平成26年度の実績24校に対し、平成27年度は30社の参加があった。近年は、本校学生に就職して欲しいと、この合同説明会への参加を希望する企業もあり、更にそういった企業が本校協力会に入会する事例もあつて(平成27年度入会1社)、説明会参加企業数も増えている。今後は、実施内容が妥当か、就職協定との関連で開催時期が妥当か、検討を行うこととした。 ○キャリアカウンセラーによる進路に関するカウンセリングを実施した。平成26年度127件に対し、平成27年度153件(23%増)となった。	A
	②寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。	○食堂・男子浴室などを老朽化している設備の改修と、白雲楼老朽化に伴う全面改修、これが難しければ白雲楼の水回りの(洗面・トイレ)改修だけでも行う。	○白雲寮の給水設備の修繕工事及びシャワールームの改修工事を実施した。また、短期留学生への対応のため、こずえ寮の洗面・トイレの改修及びシャワールームの増設工事を実施した。	S
	③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。			
	④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を充実させるとともに、産業界との連携を強化し、就職・進学情報などの影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。	○希望学生の適性判断のために適性・適職診断を継続実施する。これまでと同様に、企業情報、就職・進学情報を男女共同参画・キャリア支援に集約し、そでの支援相談ができるようにする。授業形式によるキャリア形成の講義「高専女子の魅力アップ教室」の実施にむけて検討する。 ○福島高専協会企業への見学会を行い、企業・学生双方のマッチングを促進する。女子学生の求人先の開拓のために、以下を継続実施する。 ・4年次のインターンシップ先をひろげる。 ・卒業女子学生(OG)の講演会の開催やOG相談会の開催を図る。	○進路に關し、学生の適性を判断するための適性・適職診断を継続実施した。これまでと同様に、企業情報、就職・進学情報の提供を男女共同参画・キャリア支援室に集約し、キャリアカウンセラーを中心に支援相談を行った。また、授業形式によるキャリア形成の講義「高専女子の魅力アップ教室」を実施として、女子学生支援後援会(身だしなみ講座)を開催した。第一部は本校のOGによる就職・進学に向けた心構えについての講演を行い、第二部では、就職進学に向けた化粧についての講習会を行った。(1月)110名の女子学生が参加した。 ○福島高専協会企業への見学会については、都合により実施できなかった。 女子学生の求人先の開拓のために、以下を継続実施した。 ・4年次のインターンシップ先企業の充実を目指し、引き続き検討していく。 ・女子学生向けの本校OGによるキャリア支援高専会を2月に開催した。約40名の女子学生が参加した。また、OG相談会は、現在OGに外部から来校いただき、学生個別での相談に応じてもらった。	B

第3期中期目標(平成26年度~平成30年度)	中期計画	平成27年度 年度計画 (福島工業 高等専門学校)	平成27年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。			
(6)教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を及ぼすにも配慮する。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たった安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方を調べる。	(6)教育環境の整備・活用 ①施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。 PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。 ②中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。 ③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。	○実習工場の改修を検討する。(施設有効活用専門部会) ○キャンパスマスタープラン策定に向け、他部署の情報を収集し、骨格を作成するとともに、プラン内容を検討する。 ○機構本部の計画に沿ってPCBを含む安定器の廃棄を行う。	○平成28年度概算要求事業として予算要求を行うことを決定した。なお、平成28年度概算要求した結果、B評価となった原因について、文科省や機構本部に助言を求めた。同助言を次の要求に反映させるべく事業内容を精査中である。 ○キャンパスマスタープラン策定に向け、内容を検討した。 ○機構本部の計画(平成28年度以降の処理予定)に沿って、処分できる状態で安定器をドラム缶に保管し、随時保管状況の確認を行った。	A
		○女性教職員ネットワーク会議を企画し、定例化を図る。 ○男女共同参画意識啓発講演会を全教職員を対象として継続して実施する。	○第一回女性教職員ネットワーク会議を開催し、14名が参加して、職場環境について、仕事の時短についての意見交換を行った。(1月) ○教職員を対象とした男女共同参画に関する講演会について、3月9日に開催した。講師に高専機構本部男女共同参画推進室併任教授の藤木なほみ先生に女性活躍推進法に関わる講演をお願いした。約70名の教職員が参加した。	A
2 研究や社会連携に関する目標 教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方を調べる。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的財産化に努める。 高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方を調べる。	2 研究や社会連携に関する事項 ① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。 ② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。 ③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的財産化するための体制を整備し、全国的に展開する。 ④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。 ⑤ 満足度調査において公開講座(小・中学校に対する理科教育支援を含む)の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。	○外部資金獲得のためのガイダンスや講演会を開催して、申請数および獲得数の増加を図る。 ○日本原子力研究開発機構・産業技術総合研究所・堺市財科等と連携して復興人材育成事業を進めることにより地域復興支援を行う。今年度は、文部科学省の大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業の最終年度であり、その総括と成果報告を行う。また、来年度以降の進め方、予算の獲得方法等についても検討し、可能なところに対応する。 ○平成26年度廃止措置等基礎研究・人材育成プログラムにフィージビリティスタディとして採択された本校の「廃炉に関する基礎研究を通じた人材育成プログラム～福島からの学際的なチャレンジ～」を本採択を目指して平成27年度廃止措置等基礎研究・人材育成プログラムに再申請する。	○8月25日に機構主催の科学研究費助成事業講習会をGi-netにより実施し、6名の参加があった。科研費については、申請数、採択数とも伸び悩んでいるため、今後は別経費の事業で得た成果や課題を科研費の申請にも繋げていくことが課題である。 ○日本原子力研究開発機構・産業技術総合研究所・堺市財科等と連携して復興人材育成事業を進めることにより地域復興支援を行った。 ・専攻科の復興人材育成特別コースは3年目を迎え、二度目の修了生を輩出した。「センター的機能整備事業」終了後もこれらの教育を継続するために、今年度から専攻科を改組し、復興人材育成特別コースで開設していた科目を復興人材育成特別プログラムとして取り込んだ。 ・導入した設備を利用しての教育・研究・放射線測定等の地域貢献を引き続き行った。 ・社会人特別教育プログラムは、「太陽光発電システムの性能発揮のためのメンテナンス」、「放射線及び廃炉に関する基礎講座」、「震災復興事業に携わる土木技術者の育成」をテーマにそれぞれ1～2回ずつ、計5回開催した。 ・出前授業は、地域の小中学校や公民館などにおいて、「エネルギーと私達の生活」、「自然エネルギーを活用したものづくりソーラーカー〜」、「放射線・放射線基礎講座」、「放射線を見る・測る」、「やさしい防災・減災講座」等のテーマにより9件実施した。 ・地域フォーラムは、「原子力安全に向けた取組・・・地域復興人材育成事業から廃炉に関する基礎研究を通じた創造的人材育成プログラム事業へ・・・」、「東日本大震災の震災遺構について」をテーマにそれぞれ3件～5件、計8件の講演を実施した。 ・平成28年3月9日に最終事業報告会を開催し、事業報告書も作成した。 ○「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業(廃止措置研究・人材育成強化プログラム)」に本校の「廃炉に関する基礎研究を通じた創造的人材育成プログラム～高専ネットワークを活用した福島からの学際的なチャレンジ～」が採択され、12月には第1回全体会議を開催した。	A
		○知的財産に関する知識を教職員に周知する。 ○社会人を対象とした公開講座と地域復興支援を目的とした社会人特別教育プログラムを実施する。	○機構本部からGi-netにより配信される知的財産に係る講習会及び著作権セミナー(3回)の案内を行い、教職員の参加を促した。研究、教育指導など学生の研究指導、各種申請時の機密保持など様々な部署で知的財産権の知識が必要とされていることを認識してもらう必要がある。 ○社会人特別教育プログラムは、「太陽光発電システムの性能発揮のためのメンテナンス」、「放射線及び廃炉に関する基礎講座」、「震災復興事業に携わる土木技術者の育成」をテーマにそれぞれ1～2回ずつ、計5回開催した。アンケートの集計結果をもとに、内容を改善していくことが、今後の課題である。	A
		○出前授業や公開講座の企画体制および実施体制の整備を進める。	○非常勤職員を採用し、基本的な業務を行わせることにより、企画や運営に集中できる体制が整った。	A
3 国際交流に関する目標 急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。 安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受け入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど、受け入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を積極的に提供する。	3国際交流等に関する事項 ①安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。 また、技術科学大学と連携・協働した高等教育のグローバル化に取り組む。	○中国の撫順職業技術学校を5月に訪問し、学術交流の連携の可能性を探る。 ○高専機構が募集する海外インターンシップについて、継続して専攻科学生の参加を促す。 ・フランスIUTとの海外インターンシップ相互交流を推進する。 ・フランスIUTへの派遣学生に対する、フランス語講座を実施する。 ・オーストラリア・ジェームズクック大学への海外インターンシップ派遣を推進する。 ・フィリピン大学の大学からの留学生を継続的に受け入れる。 ○「官民協働海外留学支援制度トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」への応募を促し、申請中の「福島県通リグローバル人材育成」のプロジェクトの本採択を目指す。	○中国の撫順職業技術学校を5月に訪問し、学術交流協定の前段階として協力意向書を取り交わした。 ・グアナフアト大学(メキシコ)と学生派遣を含めた学術教育連携協定を締結した。(8月) ・フランスIUTヴァラシエンヌとの学生学術交流協定を締結することとし、本校分の協定書を送付した。 ・フランスIUTルアーヴルとの学生学術交流協定を締結することとし、本校分の協定書を送付した。 ○高専機構が主催する海外インターンシップについて、参加を希望する専攻科生は無く、応募しなかった。 ・フランスIUTとの相互交流として、5名の学生を3ヶ月間受け入れ、10名の専攻科学生を3ヶ月間派遣した。 ・11月14日に発生したパリ同時多発テロに関係し、帰国時遅と重なったフランスIUTでのインターンシップに参加した10名の専攻科学生の安全確保のため、保護者と学校側の協議を経て現地対策室を設置するとし、教員1名、事務職員1名を、18日に現地派遣した。現地の旅行代理店スタッフ、およびIUTスタッフと連携し、学生10名の現地における安全な移動と、帰国の支援を行った。 ・オーストラリアTownsville Enterprise Pty Ltd. 他に専攻科学生2名を8週間派遣した。オーストラリア・ジェームズクック大学へ専攻科学生1名が短期留学した。 ・フィリピンの大学から、本校への派遣を希望する学生はいなかった。 ・「アジア地区海外インターンシップ」が、国際交流室の事業として移管された。今年度の実施に向けて、派遣学生の募集を行い、12月中に選考した。事前指導を行い、3月に中国大連のアルバイン(3/2～16)にて、本科3年生2名が、中国杭州にある明電舎(3/14～25)にて本科3年生1名がそれぞれ、インターンシップを実施した。 ・「官民協働海外留学支援制度トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」に「福島県通リグローバル人材育成」が本採択された。 ・「官民協働海外留学支援制度トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム高校生コース」に7名が応募し、7名全員が合格した。 ・「官民協働海外留学支援制度トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム第4期」に3名が応募したが、合格には至らなかった。 ・「アジア地区海外インターンシップ」が、国際交流室の事業として移管された。今年度の実施に向けて、派遣学生の募集を行い、12月中に選考を行い、事前指導を行った後、3月にアルバインに2名、明電舎に1名の計3名をそれぞれ中国の現地法人へ派遣した。	A

第3期中期目標(平成26年度~平成30年度)	中期計画	平成27年度 年度計画 (福島工業 高等専門学校)	平成27年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	②留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。 ③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を超えて毎年度提供する。	○留学生に対し日本文化・歴史に触れる機会を増やす。 ○機構主催の東北地区留学生研修会に積極的に参加する。	○留学生に対し下記の記事を行った。 ・小名浜ロータリークラブ主催の親睦会に国費留学生4名とフランスIUT短期留学生4名が参加した。(4月) ・本校国際交流室主催で、日本文化見学会を行い、国費留学生3名、フランスIUT短期留学生1名が参加した。(6月) ・いわき市国際交流協会主催の「エネルギー理解講座」に国費留学生4名が参加した。(10月) ・いわき市国際交流協会主催のいわき再発見ツアーに国費留学生3名・フランスIUT短期留学生が1名参加した。(11月) ・チューターと国際交流担当教員を交えての留学生ボウリング大会を行った。留学生5名、日本人学生10名、引率教員2名が参加した。(12月) ・卒業する国費留学生を対象に国費留学生に日本文化・歴史に触れる研修旅行を実施する予定であったが都合により実施しなかった。(3月) ○機構主催の東北地区留学生研修会に国費留学生3名とチューター1名が参加した。(1月)	A
4 管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。 法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。 事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。 ③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに取り組む。 ④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。	○教職員の旅費について、旅行者の一部を抽出し、本人及び先方に対して旅行事実の確認等を実施する。 ○危機管理マニュアルを作成をする。 ○引き続き機構本部からのコンプライアンスに関するセルフチェックを利用し、マニュアル等の内容について周知徹底を図る。	○体制整備等自己チェックリストに基づき、第1四半期から第4四半期分まで、旅行事実の確認(9名)を実施した結果、不正使用等の事実認められなかった。 ○掲載内容の検討を行い、第1回目の打合せを行った。 ○コンプライアンスマニュアルを理解し、業務を行っているかを自己点検するため、高等機構からの通知に基づき、教職員全員にセルフチェックの実施し、高等機構へ結果を回答した。また、全教職員を対象としたコンプライアンスに関する研修会を平成27年10月14日・11月27日・12月9日に実施した。	A
	⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。 ⑥ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。 ⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員が参加される。 ⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。 ⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。 ⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	○高等相互監査及び茨城高等との相互内部監査を引き続き実施すると共に、機構本部の監事監査・内部監査を受審し、監査の充実を図る。 ○平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた取り組み状況に関して、機構本部へ実施状況を定期的に報告し、継続的に再発防止策等の見直しを行う。 ○機構本部での研修のほか、東北地区国立大学法人主催の研修等にも職員を派遣し、資質の向上を図る。	○10月21～22日に茨城高等との相互内部監査を実施するとともに、12月に高等相互監査(監査校：八戸高等)を実施した。また、2月に機構本部の監事監査・内部監査を受審した。 ○福島高等におけるコンプライアンス推進副責任者に関する規程を制定した。全教職員から、「研究活動及び公的研究費の運営・管理に関する誓約書」を提出させた。	A
		○機構本部主催においては「初任職員研修」、「中堅職員研修」、「新任課長補佐・係長研修」、「独立簿記研修」等、東北地区国立大学法人主催においては「若手職員研修」、「中堅職員研修」、「係長研修」等に参加させるとともに、その他、人事院東北事務局主催の「メンター養成研修」等に職員を派遣した。また、研修参加者を講師として事務職員や技術職員を対象に、8人の研修報告会を開催し、職員の資質向上を図った。		A
		○積極的な人事交流を推進するため、近隣大学・高等専、他機関との調整を進める。	○昨年度から引き続き、人事交流により3大学から3名を受け入れている。	A
Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。	○LED化を推進し、電気料金のコスト削減を図る。 ○ペーパーレス化を推進し、印刷費のコスト削減を図る。 ○随意契約範囲内のものであっても競争が可能と見込める場合は随時見積合わせを実施する。	○第2体育館、剣道場、卓球場の照明及び構内外灯について、LED化を実施した。 ・構内電力使用状況調査を行い、実験機器等の運転に関する見直しを行った。 ・冷暖房設備の適正な運用のため、11月17日の運営会議において、「冷暖房設備運用方針」を制定し、各教室及びエレベーターに節電啓発ポスターを貼付した。 ○4月の企画会及び6月の運営会議から、タブレット端末によるペーパーレスでの会議を行っている。この結果、会議準備も効率化されるとともに、3月末時点で、実際の紙約2,500枚並びに印刷代約26万円及び紙代約9万円、合計約39万円が節約できた。 ○印刷物等、随意契約範囲内のものであっても、競争が可能と見込める場合は随時見積合わせを実施のうえ発注した。(印刷物10件)	A
Ⅳ 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 固定経費の削減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定経費の削減を図る。 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤教職員に係る人件費 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。			
	Ⅳ 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対応策として借入することが想定される。			

第3期中期目標(平成26年度~平成30年度)	中期計画	平成27年度 年度計画 (福島工業 高等専門学校)	平成27年度計画 実績報告 (福島工業高等専門学校)	自己評価
	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。 ・苫小牧工業高等学校緑岡宿舍団地 4、492.10㎡ ・八戸工業高等学校中村団地5、889.43㎡ ・福島工業高等学校下平窪団地1、510.87㎡、桜町団地480.69㎡ ・衣川工業高等学校若草1丁目団地276.36㎡ ・富山高専学校下堀団地596.33㎡ ・石川工業高等学校横浜団地3、274.06㎡ ・沼津工業高等学校香貫団地288.19㎡ ・香川高等学校勤使町団地5、606.00㎡ ・有明工業高等学校平井団地247.75㎡、宮原団地2、400.54㎡、正山10団地292.76㎡、正山71団地284.39㎡ ・佐世保工業高等学校瀬戸越団地2、081.75㎡ ・郡城工業高等学校年見団地439.36㎡	○機構本部と協議のうえ、下平窪団地・桜町団地の譲渡に向けた手続きを進める。	○下平窪団地の1区画について、地積更生手続きに向け、測量を実施し、隣地の地権者との境界確認を行っている。完了後については、機構本部からの指示に従い手続きを進める。	B
	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充 てる。			
	Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用 を計画的に進める。			
	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修 を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体とし て効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシ ング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。			